

国立青少年教育施設の振興方策に関する検討会(第6回)について



National Institution For Youth Education

独立行政法人 国立青少年教育振興機構

《目次》

- 機構の管理運営の主な課題と今後の改善方策 …… 2p
- 財務状況の改善について
 - 各年度の収支差の状況 …… 3p
 - 令和6年度の収支状況(地方施設) …… 4p
 - 令和6年度の収支状況(オリンピックセンター) …… 5p
 - 管理運営費の削減(清掃、警備等の業務委託費) …… 6p
 - 管理運営費の削減(電気料金の削減) …… 7p
 - 地方施設における一時休館の状況 …… 8p
 - 人件費の推移 …… 9p
 - 自己収入増の方策 …… 10p
- プロパー人材の育成強化について
 - 機構の職員構成と担当職務 …… 11p
 - 機構職員の人材育成方策について …… 12p

機構の管理運営の主な課題と今後の改善方策

機構の現状と次期中期目標期間のあり方を見据え、機構において主に以下の3つの課題について経営改革を推進。

1. 青少年教育のナショナルセンターとして相応しい先導的な事業の展開

第2回～第4回のテーマ

2. 事業を安定的・継続的に実施するための財務状況の改善

→ 慢性的な赤字状態からの脱却と自己収入増の取組の推進

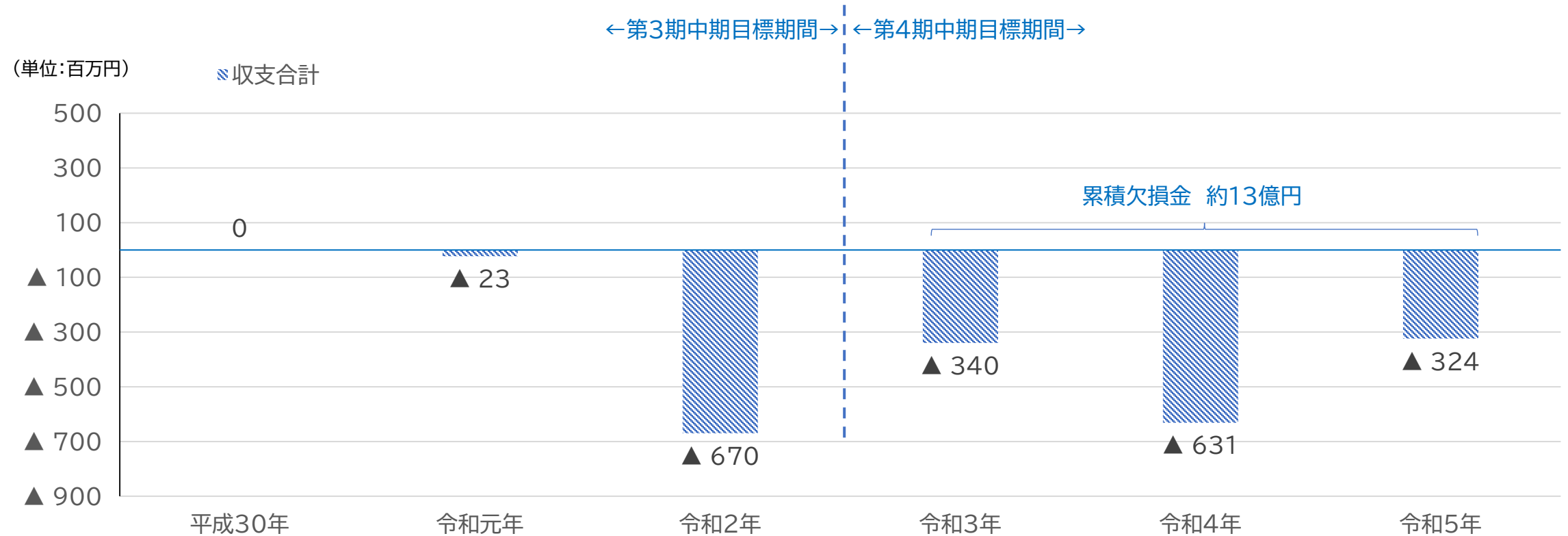
3. 組織と事業を支えるプロパー人材の育成強化

→ 交流人事の縮小を踏まえたプロパー人材が活躍するための環境整備

今回のテーマ

各年度の収支差の状況

令和元年度から令和5年度までの5年間にわたり、新型コロナウイルス感染症の影響などを受けて欠損金の発生が常態化

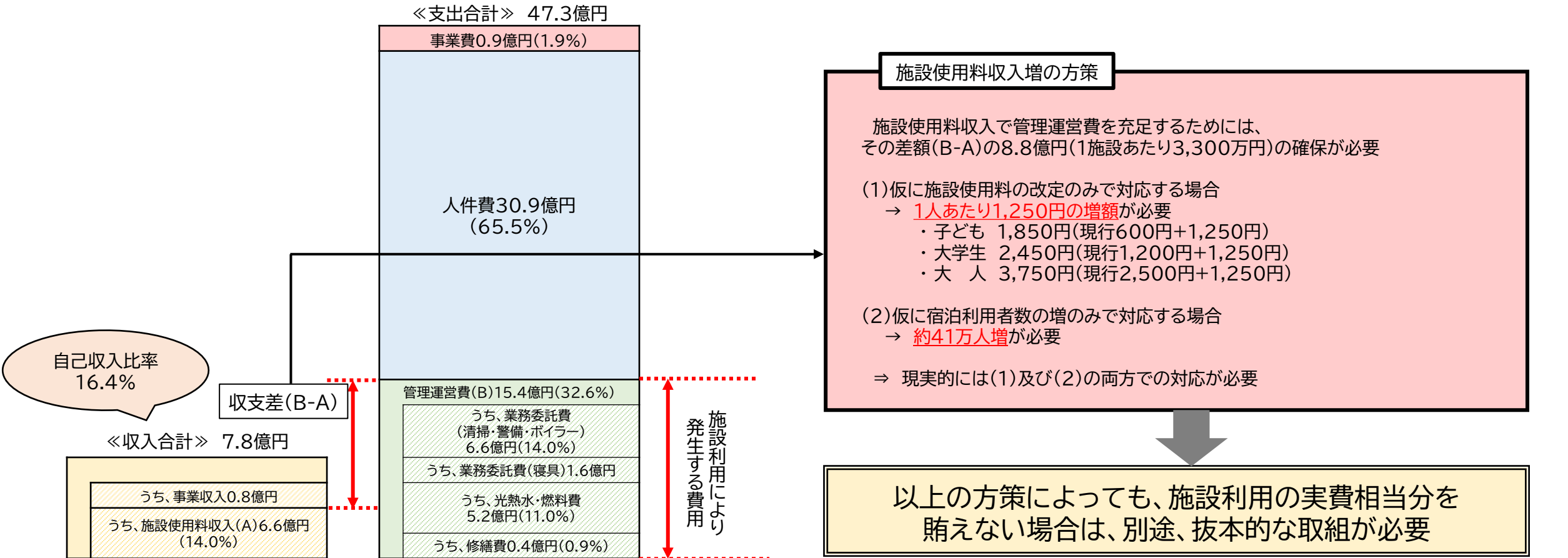


※令和2年度については、中期目標期間最終年度であったため、独法会計基準に則り、子どもゆめ基金に係る運営費交付金債務を収益化し、欠損金と相殺処理

○ 財務状況の改善について

令和6年度の収支状況(地方施設)

- R6から施設使用料を徴収しているが、施設使用料収入では管理運営費(施設利用の実費相当分)すら賄えていない。
- 管理運営費の削減についてはR6、R7に実施(p6で後述)、人件費の削減についてはR7以降に実施。(p9で後述)
- 今後、物価や人件費の上昇による支出増が継続する場合、支出削減にも限界がある。(例えば、電気料金についてp7で後述)
- 利用者数については、R5とR6を比較すると1割程度の減少(資料編p16参照)、R7の予約数も同様の傾向。

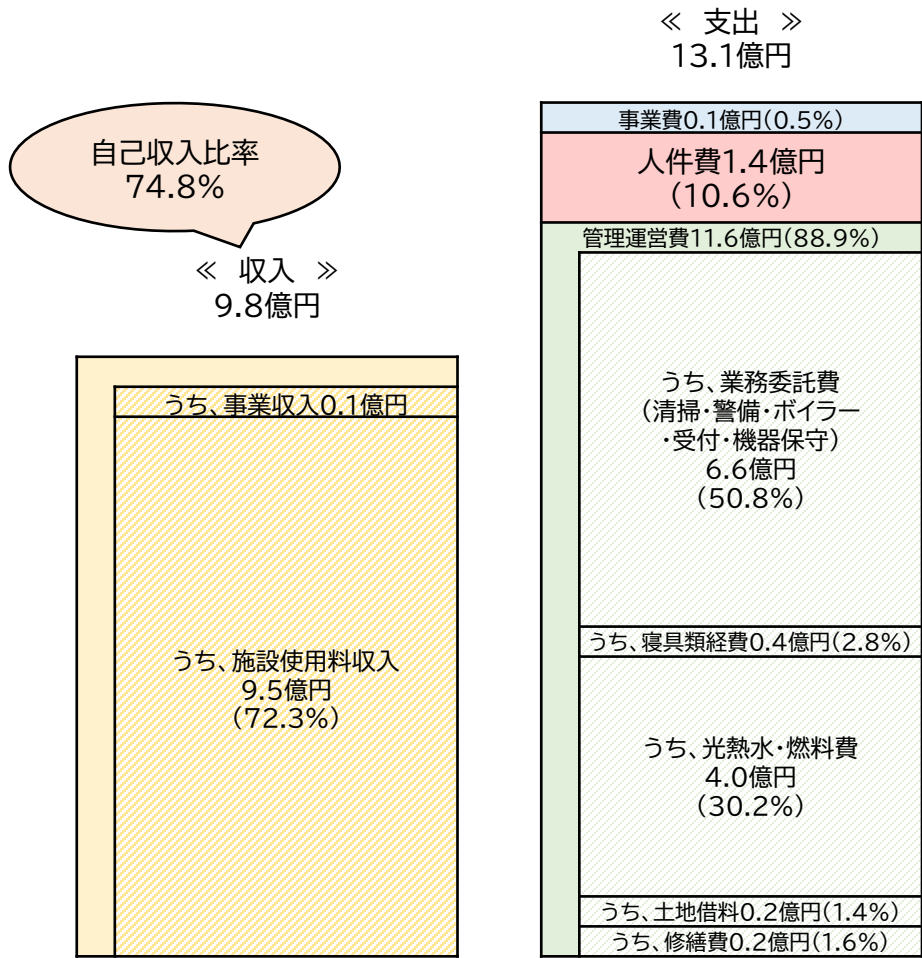


注) 数値は2月末までの実績と3月の見込を合算したものであり、決算は変動する可能性がある。支出合計額には、特定施設のものに係る費用(退職金、土地借料(中央)、南蔵王野営場運営経費、食堂業務委託費)を含まない。収入・支出における括弧内の数値は支出合計に対する比率である。

○ 財務状況の改善について

令和6年度の収支状況(オリンピックセンター)

- 施設使用料収入により管理運営費の大半を賄えている。
- 利用者数は、コロナ禍前と比べて5割台に落ち込んだ(資料編p17)が、R6は個人宿泊の利用促進により、R5から微増。
- 管理運営費の削減と料金改定により、R7は自己収入比率が改善する見込み。



注) 数値は2月末までの実績と3月の見込を合算したものであり、決算は変動する可能性がある。収入・支出における括弧内の数値は支出合計に対する比率である。

○ 財務状況の改善について

管理運営費の削減(清掃、警備等の業務委託費)

業務委託費については、従前は宿泊定員をベースとした規模の契約であったため、施設の稼働状況に応じた見直しをR6、R7において実施。

費目	R6	R7	計
清掃業務(地方施設・オリセン) *1	▲ 1,430万円(▲2.1%)	▲ 6,770万円(▲10.4%)	▲ 8,200万円(▲12.1%)
警備業務(地方施設・オリセン) *2	▲ 560万円(▲2.2%)	+ 370万円(+1.7%)	▲ 190万円(▲0.8%)
寝具類賃貸借(地方施設・オリセン) *3	▲ 160万円(▲1.2%)	▲ 430万円(▲3.2%)	▲ 590万円(▲4.3%)
食堂業務委託(地方施設) *4	▲ 470万円(▲3.6%)	▲ 940万円(▲8.2%)	▲ 1,410万円(▲10.9%)
受付業務(オリセン) *5	▲ 2,300万円(▲2.2%)	▲ 1,400万円(▲1.3%)	▲ 3,700万円(▲3.5%)
ボイラー契約(オリセン) *6	▲ 120万円(▲0.3%)	-	▲ 120万円(▲0.3%)
合計	▲5,040万円	▲9,170万円	▲1億4,210万円

※1 清掃範囲・回数の見直し／業務の内製化 ※2 従事者数・従事時間数の見直し ※3 賃貸借契約数量の見直し ※4 食堂運営の効率化 ※5 従事者数の見直し
※6 作業の実施頻度の見直し

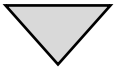
注)削減額及び()内の割合は契約額との差異を示しております。

○ 財務状況の改善について

管理運営費の削減(電気料金の削減)

- R6の平均単価は、R5と比べて23.3%増となっており急騰。
- 電気料金の削減には、使用量を削減する必要があるため、R6は地方施設の閑散期において試行的に一時休館を実施。これにより、使用量は削減できたが、料金はR5と比べて0.4億円(16.6%)増加しており、電気使用の効率化を図るためには今後も一時休館の実施が必要。

	R5	R6	差(R6-R5)
平均単価	24.0円	29.6円	+5.6円(+23.3%)
使用量	11,130,774kWh	10,521,086kWh	▲609,688kWh(▲5.5%)
料金	2.7億円	3.1億円	+0.4億円(+16.6%)



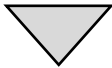
⇒ 仮にR6の単価でR5と同じ使用量とした場合、電気料金は更に1,800万円(6.8%)増加。
※ 上記の他、一時休館(概ね10月～3月)による水道・重油の支出削減額は1,600万円である。
電気使用量の抑制分と、水道・重油の支出削減額と合わせると、約3,400万円の削減に寄与している。

注) 数値は2月末までの実績と3月の見込を合算したものであり、決算は変動する可能性がある。 平均単価は、総料金を総使用量で除した単純平均単価を記載している。

地方施設における一時休館の状況

- 施設運営の効率化の観点から、R6の閑散期(概ね10～3月)において試行的に一時休館を実施。
- ただし、一時休館期間においても、利用申込がある場合であって特定の日に利用を集約できるときは、施設利用の効率化が見込めるため、閑散期を一律に休館とせず、利用日の調整を行った上で開館日を設定。

	一時休館の日数 (1地方施設当たりの平均日数)	休館期間(概ね10月～3月)における開館日数 (1地方施設当たりの平均日数)
R6年度	89.2日 概ね10月～3月の閑散期 において各施設で設定	19.6日
(参考) R5年度	42.3日 10月～3月において利用者を 受け入れない日(年末年始を除く)	

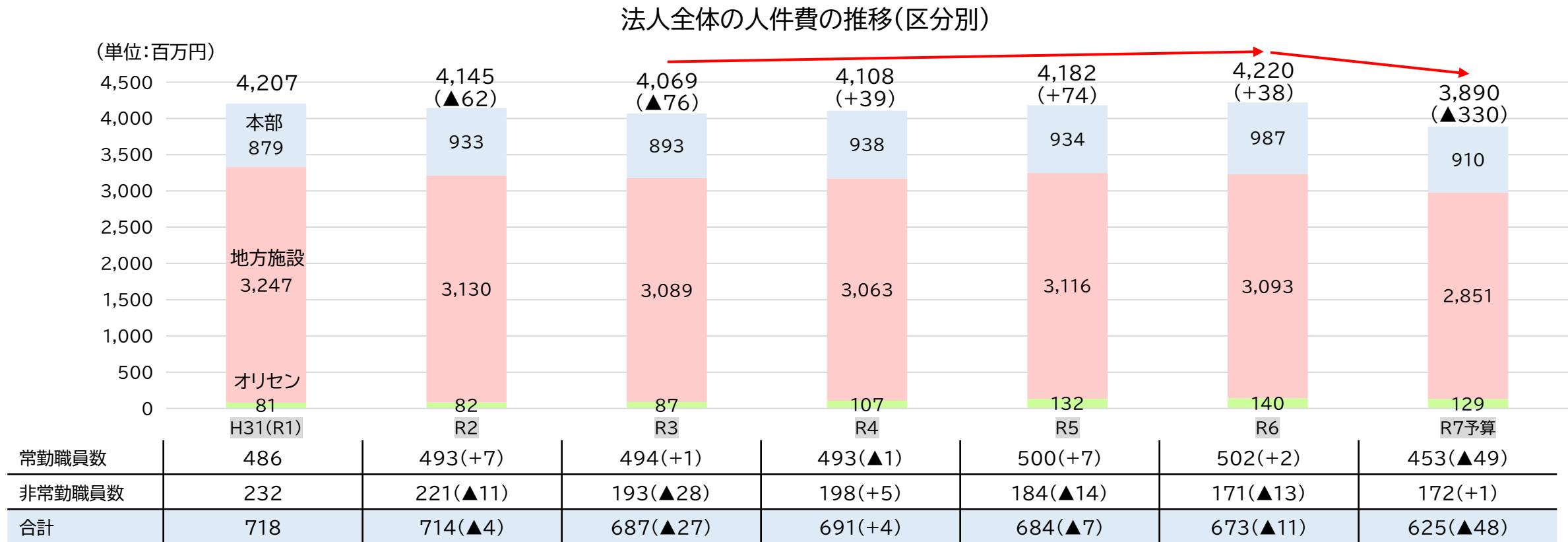


令和7年度においても、管理運営費削減の観点から、可能な限り利用調整を行いつつ、引き続き一時休館を実施

注) R5年度における利用者を受け入れない日とは「施設・設備・備品等の点検整備、活動に使用する物品や施設内外の活動場所の安全点検等を行う日、また、所長が企画、実施する職員研修の日」「施設の所在地域等における関係機関や学校、団体等との連携を促進するための日」として所長が別に定める日」「利用者の受入れを行わず、全職員が出勤しない日」の合計である。

人件費の推移

- 職員総数は減少しているが、人件費はR3～R6にかけて増加傾向。主に人事院勧告の実施分の費用が影響。
- 機構の職員は、プロパー職員に加え交流人事による出向者で構成。地方自治体からの出向者(教員)は教員不足の影響により縮小。
- 交流人事の縮小に伴いR7の常勤職員数は49人減となるなど、R7の人件費は3.3億円の削減となる見込み。
- 交流人事は2～3年で1サイクルのため交流人事の縮小に伴う人件費削減はR8も見込まれるが、仮に人件費増となる人事院勧告が今後も継続すれば、人件費の削減効果は一時的なものに留まる可能性がある。



注)上記、人件費の推移には退職手当及び外部研修指導員は含んでいない。

自己収入増の方策

施設の利用者数確保に加え、施設使用料以外の財源確保の方策についても積極的に取り組み、自己収入の多様化を推進。

1. 施設の利用者数確保の方策について

- 施設の利用者数を確保するためには、学校や教育委員会などに対する営業活動を強化する必要があるが、地方施設だけに任せることなく、本部も一体となって対応していく体制構築が必要。特に、本部においては、地方施設の経営について現状分析や改善方策の企画立案を含め、総合的なサポート機能の強化も必要。
- 施設の利用促進に当たっては、教育関係者の理解を得ることが不可欠であり、施設を利用した体験活動の効果や意義について、学術的な協力を受けつつ調査研究を実施し、その成果を分かりやすくまとめた資料の作成や幅広い広報活動も重要。
- しかしながら、少子化の更なる進展や学校の働き方改革の影響を考慮すると、従来から施設利用の大部分を占める学校利用だけではなく、例えば民間企業や公共団体の職員研修の場としての利用など、施設使用料単価の高い大人の利用促進も合わせて進めることも必要であり、各地方施設に設置されている運営協議会も活用した地元の様々な団体への営業活動も重要。
- 併せて、団体利用だけでなく個人利用の促進も重要。オリンピックセンターにおいてはR6下期に個人利用を促進し、微増ではあったが利用者数が増加。(収入額は約2,000万円増)

2. 施設使用料以外の財源確保の方策について

- 閑散期の一時休館日などにおいて、施設外でのアウトリーチ型(いわゆる出前型)の体験活動を実施し、指導料収入などを確保。

【主な事例】

- ・チームビルディングを趣旨としたプログラムを中学校や企業等において実施。(山口徳地)
- ・環境保全の意識を高める自然体験活動プログラムを小・中学校において実施。(乗鞍)
- ・遊びの要素を取り入れた運動プログラムを幼稚園、保育園において実施。(大雪)

- オリンピックセンターにおいては、青少年利用に支障のない範囲で、立地を生かしたドラマやCMの収録ロケ地としての活用を促進し、従来とは異なる利用者からの施設使用料収入を確保。

○ プロパー人材の育成強化について

機構の職員構成と担当職務

- 機構における常勤職員数は453名(R6比▲49)(図1)
- 本部・オリセン職員は地方施設と比べてプロパー職員が占める比率が大きい(図1)
- 地方施設職員の約半数は出向者で、地方自治体からの出向者(教員)は企画指導専門職に、国立大学法人からの出向者は主に総務・管理係に配置(図2～図4)
- 地方施設のプロパー職員の約半数は事業推進係に配置(図5)

図1 機構の職員構成

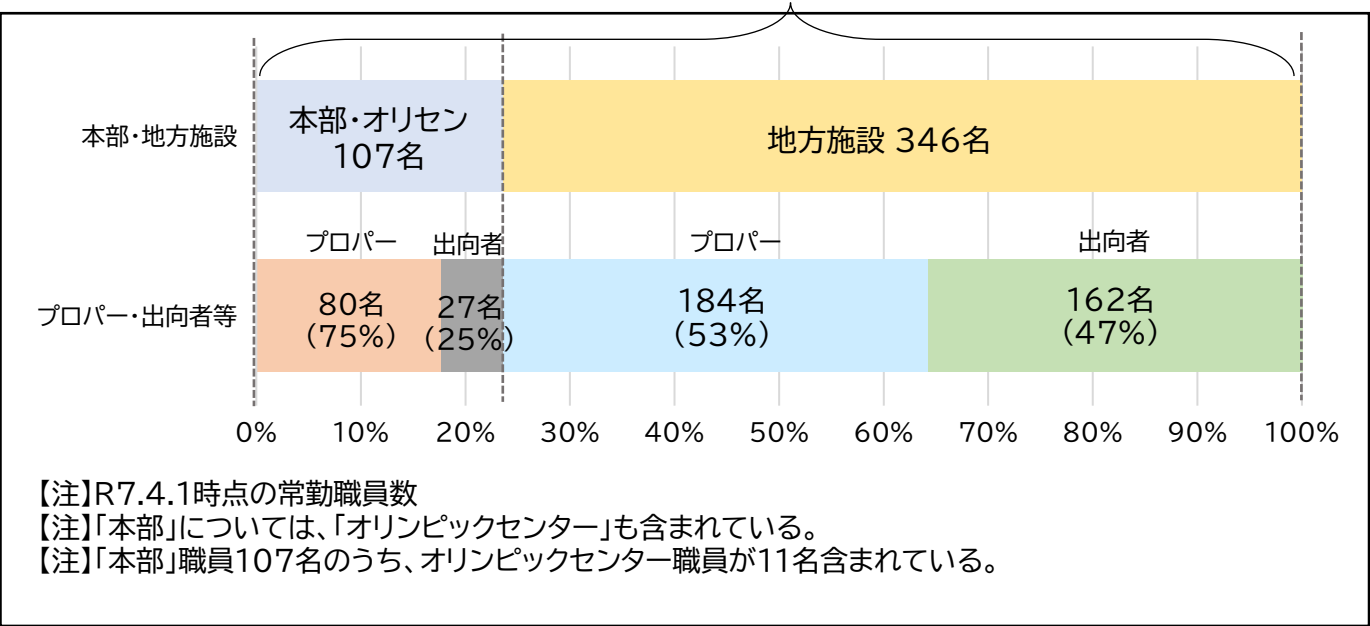


図2 地方施設の組織体制

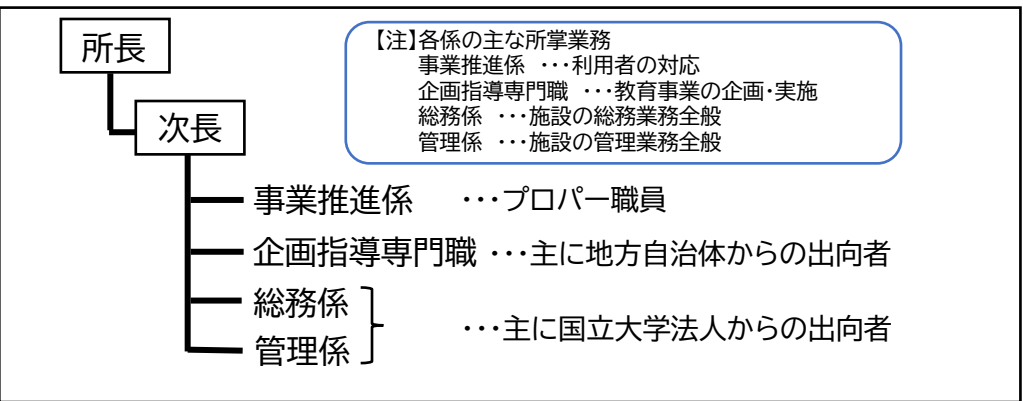


図3 地方自治体からの出向者(教員)の職務(地方施設)

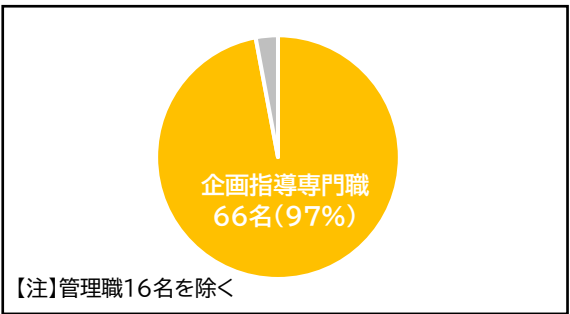


図4 国立大学法人からの出向者の職務(地方施設)

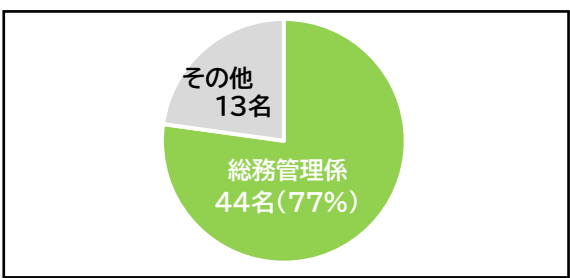
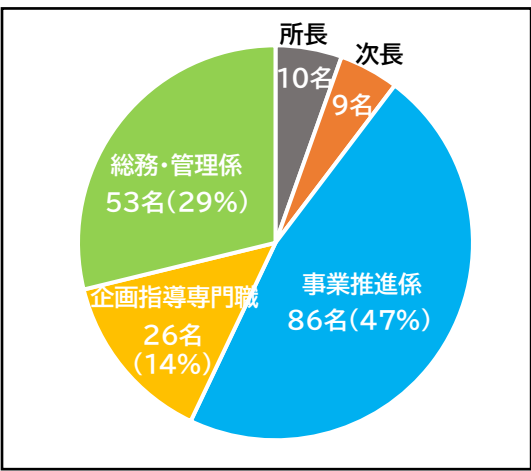


図5 地方施設のプロパー職員の職務



○ プロパー人材の育成強化について

機構職員の人材育成方策について

機構の職員構成の変化や青少年の現代的課題に対応するため、機構の組織・事業運営を担うことができるプロパー人材育成を推進。

1. 交流人事の縮小によるプロパー職員の業務の見直しに伴う人材育成について

- これまで教員が担ってきた青少年に対する指導業務や教育事業の企画業務とともに、国立大学法人職員が担ってきた地方施設の会計経理などの内部管理業務について、今後はプロパー職員が担当することが求められる。
- 指導系業務については、すべての職員を対象として、体験活動に関する指導者資格の取得を推進し、必要な知識技能の習得機会を確保。
- 内部管理業務については、DX化や各施設共通業務の処理の一元化やマニュアルの整備などを通じて効率的な業務処理を図るとともに、会計経理に関する研修や地方施設の一時休館期間を活用した本部勤務におけるOJTなどにより、必要な知識の習得や業務処理のノウハウの共有を図る。

2. 青少年教育のナショナルセンターとしての中心的な役割を果たす人材育成について

- 機構としては、国立以外の青少年教育施設のモデルとなる取組を展開していくことが今後の役割であると考えており、従来の集団宿泊訓練に加え、子供たちを巡る様々な状況や課題に対応した体験活動を提供することが必要。
- 具体的には、不登校や発達障害など様々な課題を抱える子供たちへの個別最適な指導、子供たちの日常的で多様な体験活動機会の減少を踏まえた安全安心で質の高い体験活動の実践、グローバル化時代に相応しい青少年交流や我が国ならではの自然、風土、文化などを生かした多様な体験活動の提供が考えられる。
- これらの先導的な業務を担うことができる中核的な人材を育成するため、大学院への留学、海外での実務研修、高度で専門的な資格取得などの機会を確保する。
- 併せて、先導的な取組の効果を検証するため、機構の施設をフィールドとする実践研究を担うことができる人材育成にも取り組むこととしたい。

※ 以上の人材育成に加え、優れた人材の確保を図る観点から、全国異動の見直し、出産育児後の勤務の弾力化など人事制度の見直しについても取り組むことが必要。

国立青少年教育施設の振興方策に関する検討会(第6回)について

－ 資料編 －



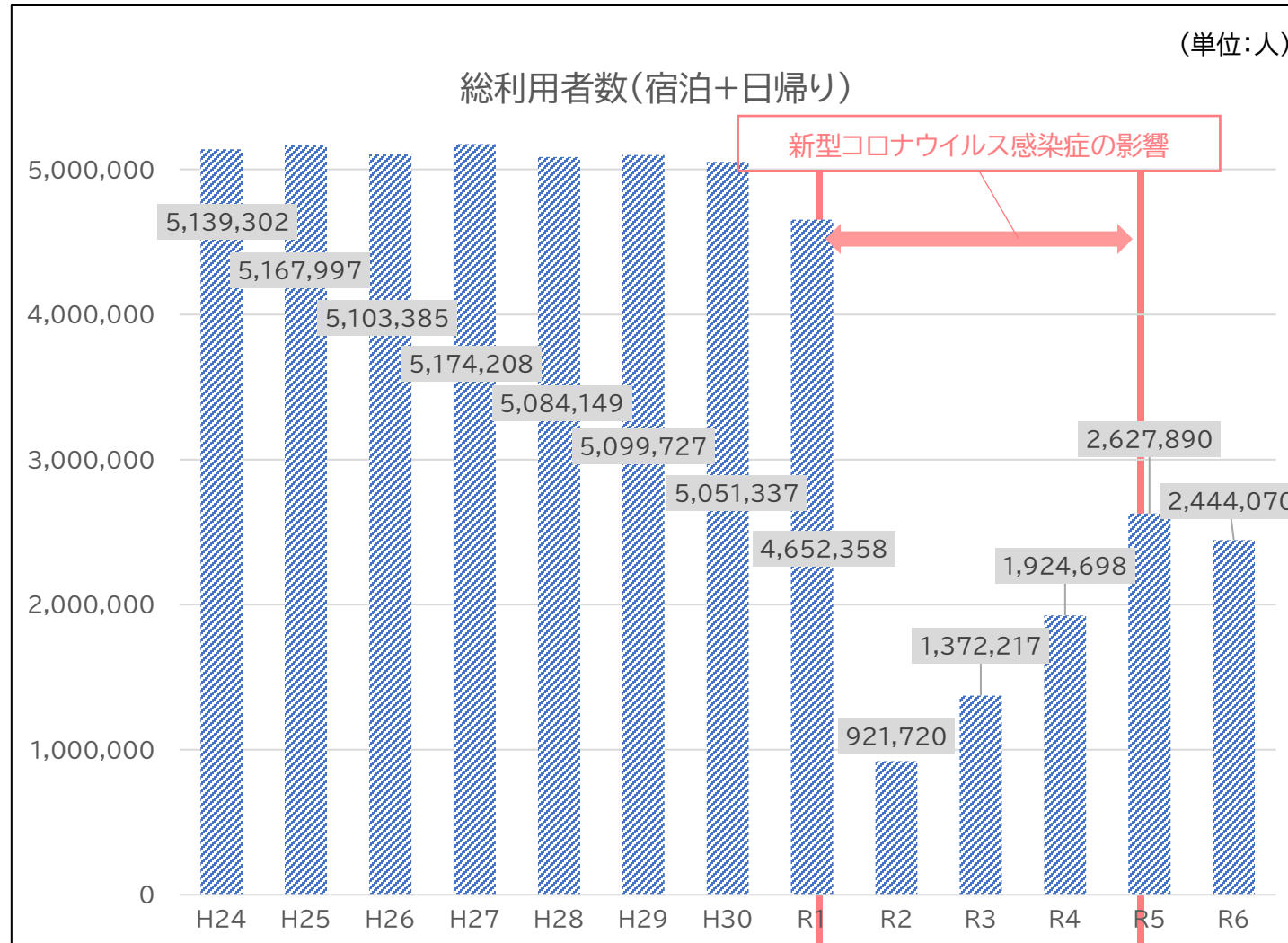
National Institution For Youth Education
独立行政法人 国立青少年教育振興機構

《目次》

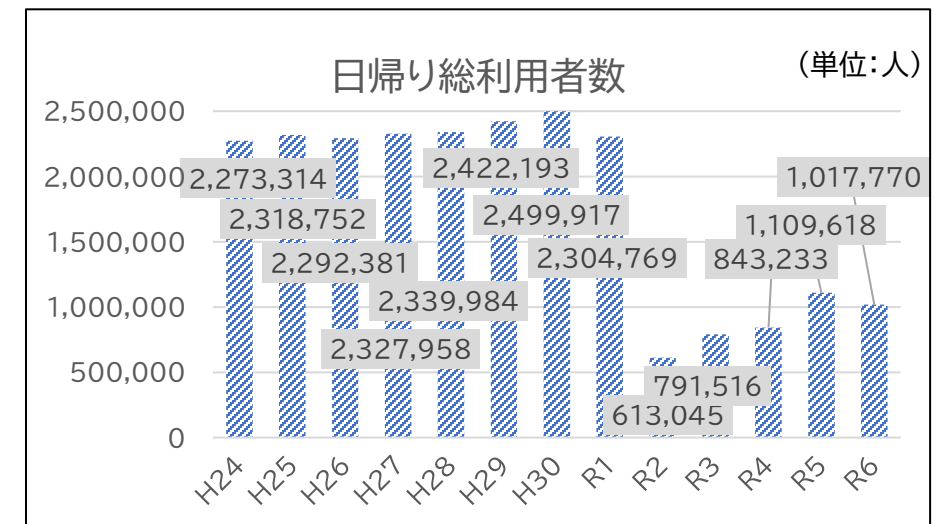
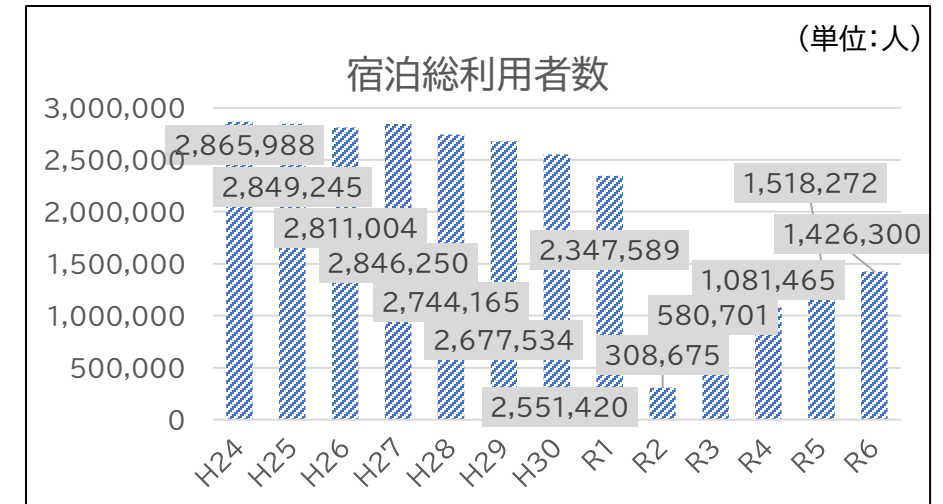
- 利用者の推移(オリンピックセンター+地方施設) …… 15p
- 地方施設における利用者の状況 …… 16p
- オリンピックセンターにおける利用者の状況 …… 17p
- 各施設の利用状況(宿泊室稼働率) …… 18p
- オリンピックセンター及び各地方施設の収支状況(令和6年度) …… 19p
- 組織体制 …… 20p
- 人事交流の推移 …… 21p
- 運営協議会の状況について …… 22p

利用者の推移(オリンピックセンター+地方施設)

- オリンピックセンターにおいては、R5とR6を比較すると同水準を推移。
- 他方、地方施設においては、R5とR6を比較すると1割程度宿泊利用者が減少。また、R7は、R6と比べると約1割減の見込。
- 特に、地方施設は、利用者数が下げ止まらない傾向に対しての方策を検討し、具体化していくことが必要。



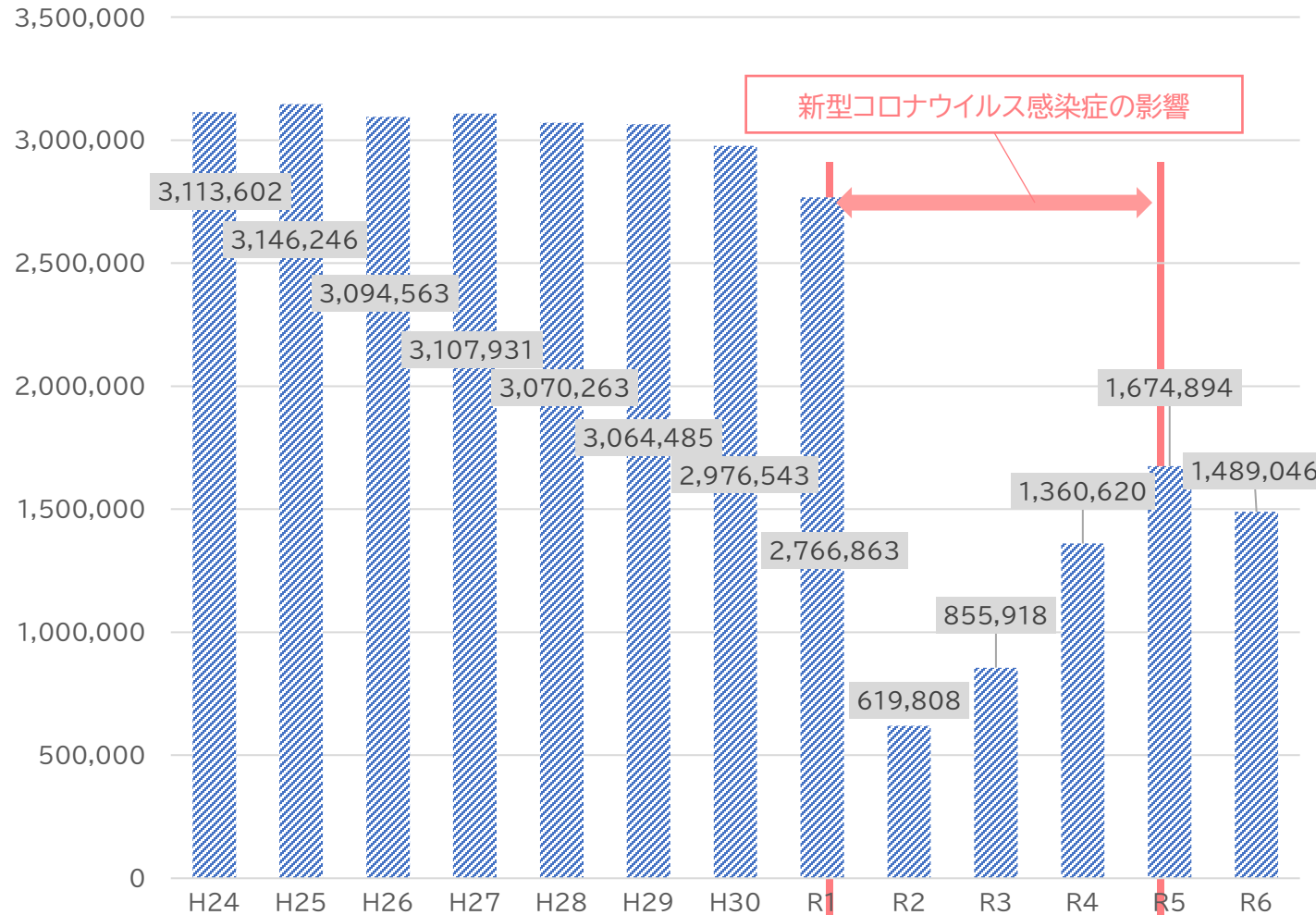
※教育事業参加者数を含んだ利用者数 ※R6は3月末時点の速報値



地方施設における利用者の状況

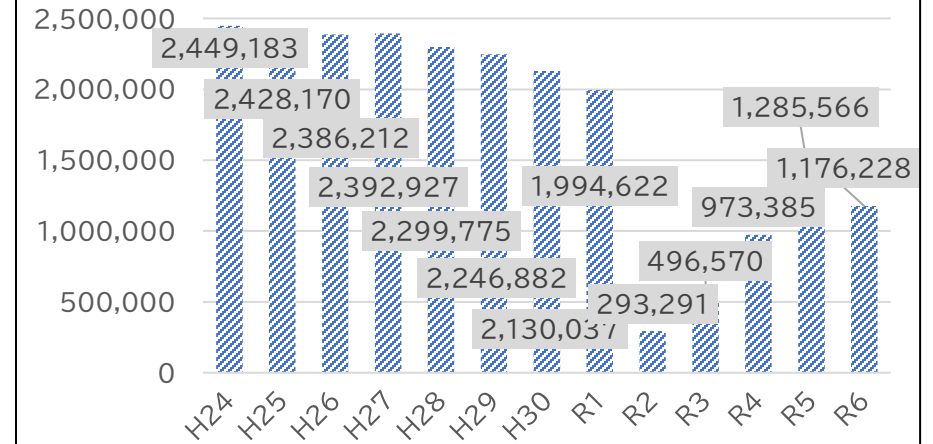
総利用者数(宿泊+日帰り)

(単位:人)



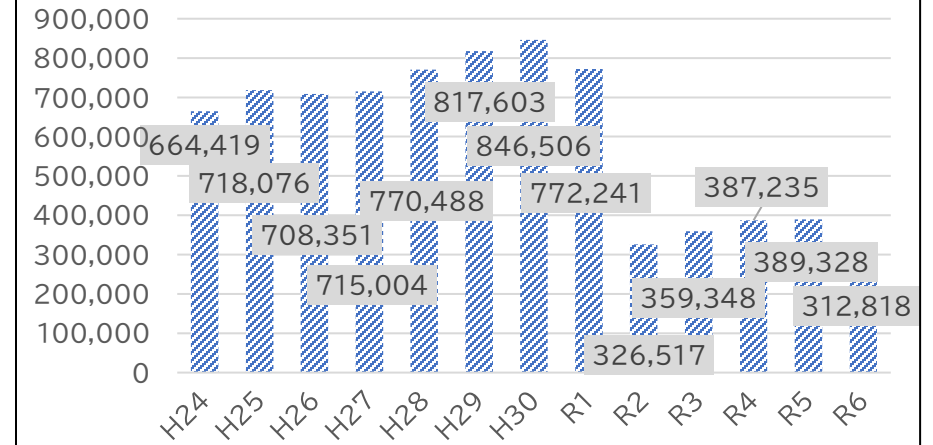
宿泊総利用者数

(単位:人)



日帰り総利用者数

(単位:人)

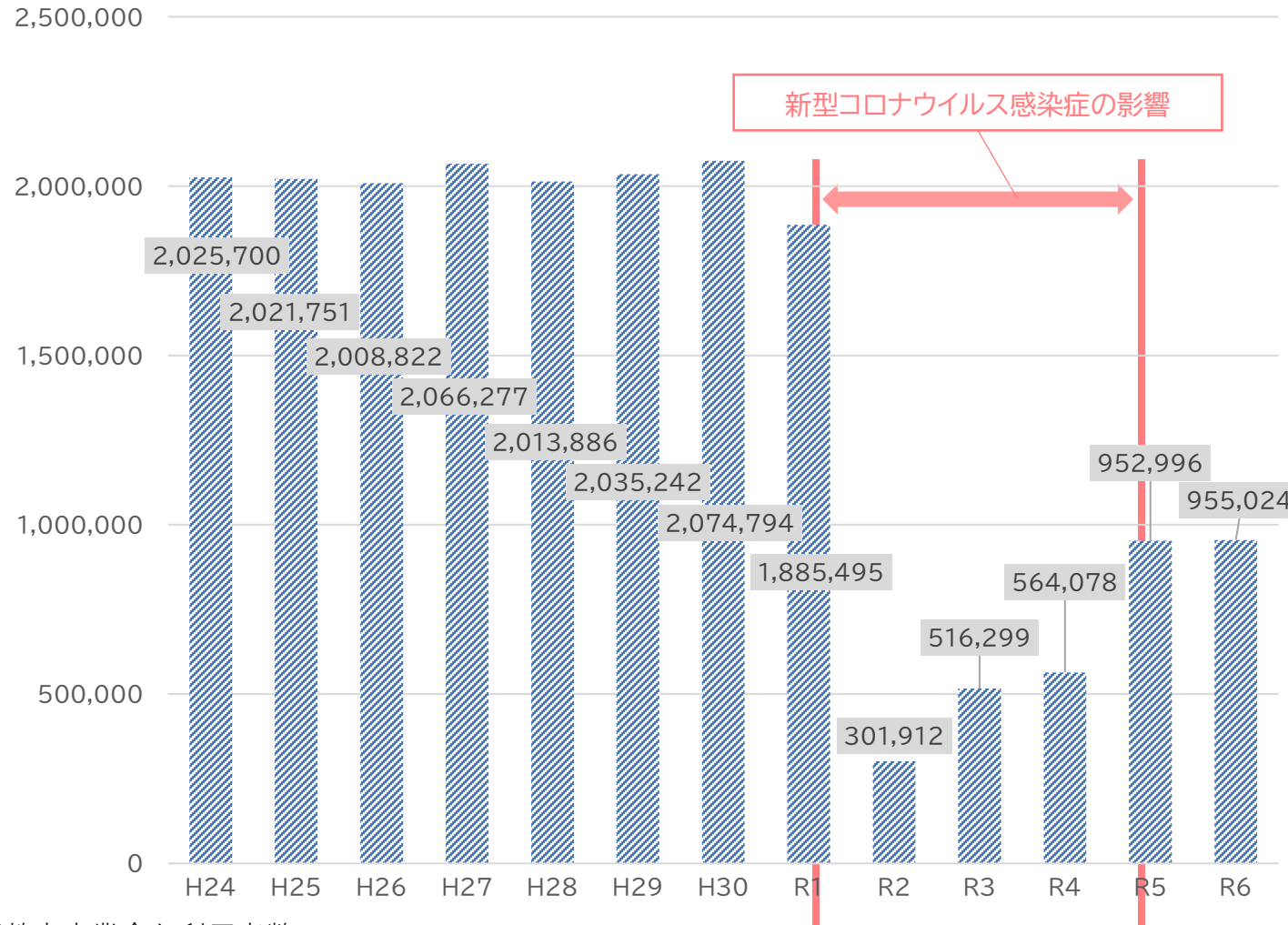


※教育事業含む利用者数 ※R6年度は3月末時点の速報値

オリンピックセンターにおける利用者の状況

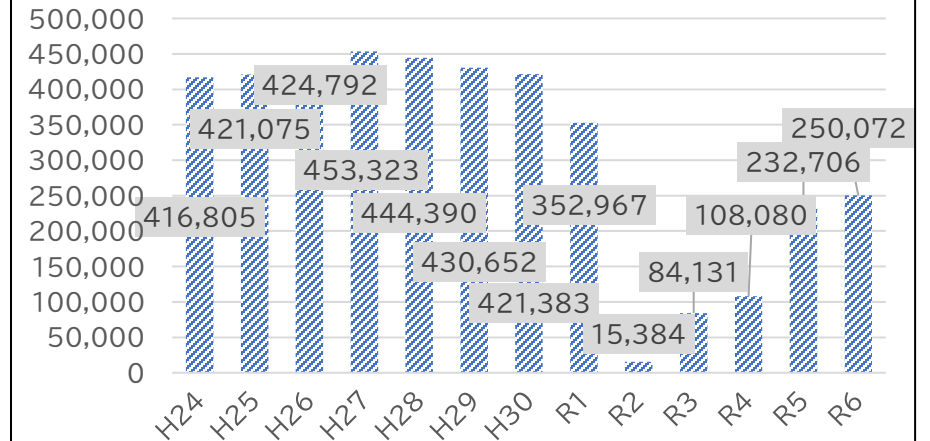
総利用者数(宿泊+日帰り)

(単位:人)



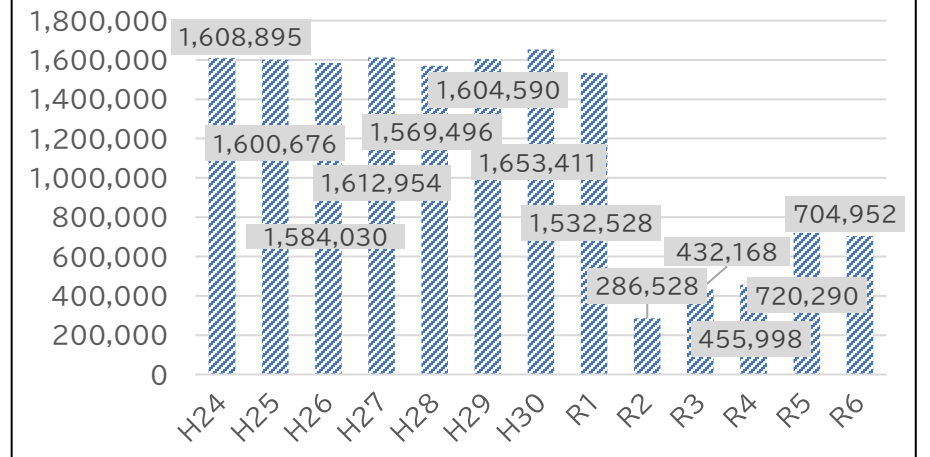
宿泊総利用者数

(単位:人)



日帰り総利用者数

(単位:人)



※教育事業含む利用者数 ※R6年度は3月末時点の速報値

各施設の利用状況(宿泊室稼働率)

令和7年4月28日現在(速報値)

令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
オリセン	43.4%	45.2%	54.3%	65.8%	86.2%	56.5%	53.5%	58.1%	50.9%	41.8%	57.2%	67.3%	56.9%
大雪	32.9%	15.5%	16.2%	49.5%	49.4%	22.8%	24.0%	29.4%	77.7%	27.4%	25.4%	-	36.0%
岩手山	31.0%	20.1%	28.9%	44.7%	41.9%	20.8%	27.8%	21.4%	17.8%	31.1%	16.5%	21.6%	27.7%
磐梯	31.8%	33.3%	28.4%	33.6%	47.1%	54.9%	16.6%	35.6%	-	35.7%	28.0%	39.5%	34.5%
赤城	52.3%	49.9%	62.3%	71.8%	71.5%	46.5%	49.5%	46.4%	17.8%	20.0%	14.9%	20.5%	45.4%
能登	60.7%	35.2%	41.7%	42.5%	66.8%	38.8%	15.8%	24.2%	44.6%	68.3%	39.0%	50.0%	41.3%
乗鞍	45.0%	52.3%	26.3%	66.3%	84.8%	60.6%	72.7%	33.3%	60.9%	48.8%	27.7%	35.2%	50.6%
中央	68.0%	86.6%	78.6%	69.6%	72.4%	59.5%	61.8%	44.0%	43.2%	24.8%	33.8%	61.2%	62.3%
淡路	57.3%	54.2%	57.2%	76.6%	62.5%	71.9%	70.8%	50.4%	45.7%	77.2%	38.5%	40.7%	60.1%
三瓶	46.6%	49.4%	30.9%	31.8%	39.4%	42.5%	30.0%	18.4%	6.4%	13.3%	10.6%	40.9%	34.7%
江田島	66.3%	61.0%	41.0%	31.8%	46.5%	49.2%	45.1%	41.4%	33.6%	-	51.9%	33.2%	46.0%
大洲	43.6%	65.3%	52.8%	38.4%	38.1%	41.4%	28.4%	11.5%	17.0%	15.4%	29.1%	25.7%	36.6%
阿蘇	60.9%	59.5%	54.5%	60.7%	68.9%	48.3%	32.4%	39.1%	35.1%	17.5%	29.6%	44.5%	50.2%
沖縄	9.1%	9.4%	54.7%	17.6%	41.9%	25.2%	19.6%	9.1%	23.5%	24.5%	49.3%	56.1%	28.6%
日高	39.5%	30.7%	15.3%	60.5%	38.5%	42.0%	25.5%	43.1%	-	38.1%	36.2%	38.5%	37.8%
花山	19.6%	22.6%	53.8%	67.6%	53.2%	62.2%	21.5%	34.6%	27.4%	34.8%	28.9%	25.3%	39.6%
那須甲子	21.2%	38.9%	38.4%	54.2%	71.3%	23.6%	28.0%	18.5%	-	73.9%	63.1%	27.5%	43.2%
信州高遠	44.9%	49.2%	28.3%	59.9%	66.4%	37.9%	16.4%	18.8%	18.0%	32.7%	24.1%	24.9%	38.2%
妙高	27.9%	53.6%	52.4%	61.6%	60.2%	44.2%	39.1%	35.9%	59.5%	73.8%	64.5%	36.0%	51.9%
立山	30.3%	55.6%	63.2%	69.4%	69.6%	53.2%	49.5%	33.7%	-	37.9%	23.4%	-	48.9%
若狭湾	53.4%	61.9%	64.5%	69.0%	58.5%	59.9%	21.5%	17.1%	20.7%	-	-	26.8%	52.6%
曾爾	48.5%	68.2%	69.6%	49.1%	48.0%	46.7%	49.1%	44.0%	28.8%	20.5%	39.4%	32.3%	49.6%
吉備	29.2%	54.2%	18.3%	32.6%	46.4%	21.0%	19.7%	63.5%	28.6%	50.0%	-	30.8%	33.0%
山口徳地	35.0%	39.3%	36.8%	39.4%	52.5%	61.4%	65.2%	58.2%	60.0%	-	37.1%	45.7%	48.8%
室戸	39.1%	14.0%	35.5%	41.1%	29.8%	32.4%	30.4%	6.4%	22.1%	62.7%	58.8%	33.3%	37.1%
夜須高原	45.1%	41.1%	36.5%	47.4%	49.5%	52.3%	49.7%	42.8%	34.5%	-	17.6%	37.8%	44.3%
諫早	25.2%	21.9%	26.2%	43.4%	68.0%	36.0%	40.8%	23.3%	20.0%	17.6%	15.8%	22.2%	32.7%
大隅	18.9%	21.0%	16.3%	18.7%	30.7%	14.2%	11.8%	11.8%	43.1%	-	22.5%	5.6%	18.1%

注) 宿泊室稼働率 … (分子)使用した宿泊室数 / (分母)宿泊室の総数

…一時休館期間

オリンピックセンター及び各地方施設の収支状況(令和6年度)

(単位:百万円)

	オリセン	大雪	岩手山	磐梯	赤城	能登	乗鞍	中央	淡路	三瓶	江田島	大洲	阿蘇	沖縄
自己収入 計	979	20	24	27	50	46	27	62	49	23	35	32	36	7
(自己収入比率)	74.8%	11.9%	12.9%	15.0%	27.6%	26.3%	14.2%	20.1%	31.6%	14.4%	19.0%	17.6%	19.7%	3.8%
うち、施設使用料	946	18	21	23	45	42	24	56	44	21	26	25	33	6
うち、財産貸付料収入	20.79	0.01	0.02	0.10	0.08	0.04	0.05	0.16	0.10	0.12	0.17	0.08	0.18	0.00
支出 計	1,308	168	186	180	181	175	190	308	155	160	184	182	183	183
人件費	139	101	119	103	114	116	116	127	101	108	125	119	118	114
事業費	6	1	2	3	4	2	3	6	4	1	9	6	2	2
管理運営費	1,163	66	65	74	63	57	71	175	50	51	50	57	63	67

(単位:百万円)

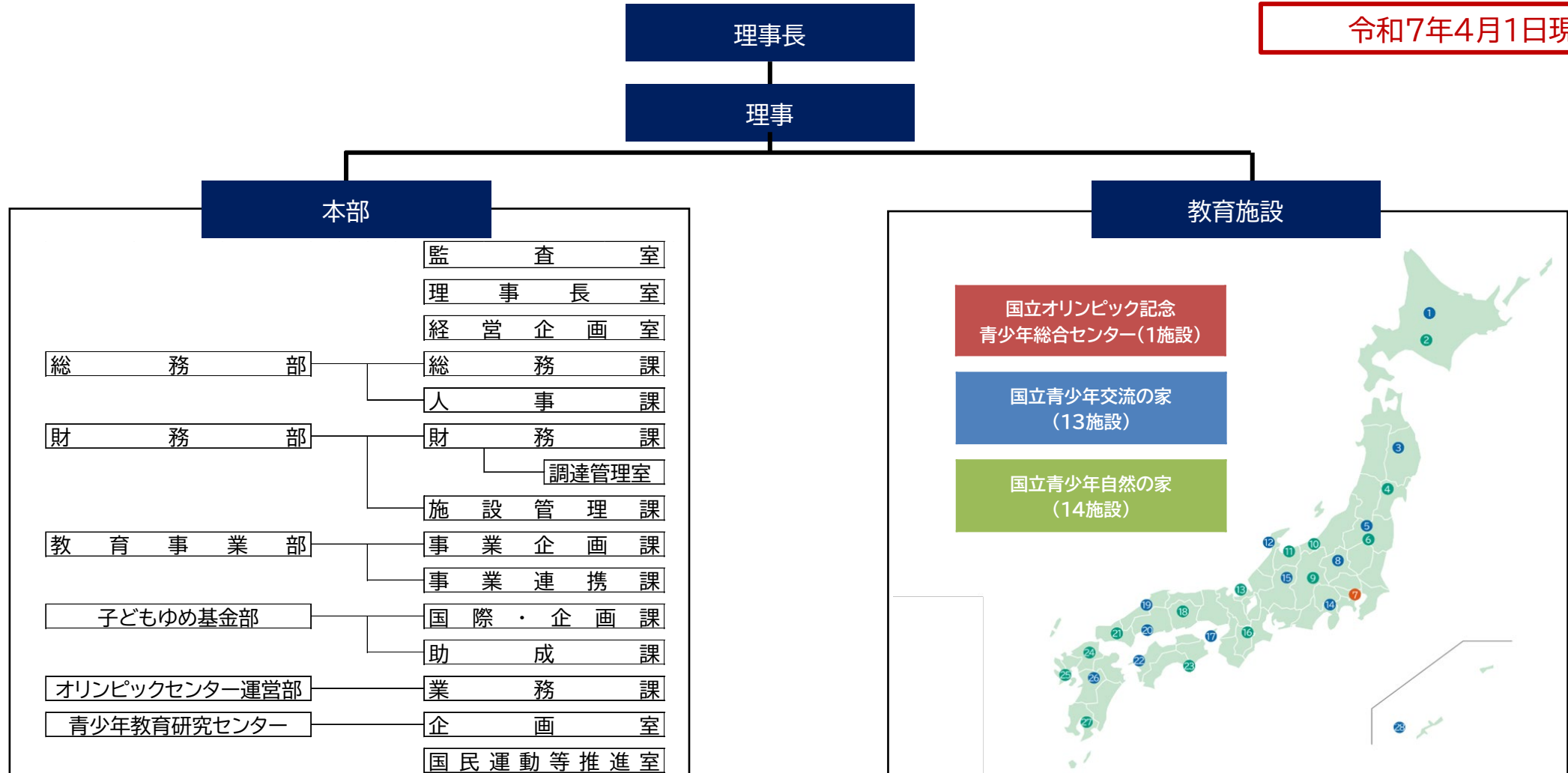
	日高	花山	那須甲子	信州高遠	妙高	立山	若狭湾	曽爾	吉備	山口徳地	室戸	夜須高原	諫早	大隅
自己収入 計	24	18	35	32	49	17	29	25	14	23	12	25	23	11
(自己収入比率)	12.9%	7.7%	18.5%	16.5%	22.4%	10.1%	18.2%	13.8%	9.2%	13.4%	9.4%	12.6%	13.3%	6.5%
うち、施設使用料	20	16	29	28	28	15	23	23	13	16	11	23	21	10
うち、財産貸付料収入	0.03	0.00	0.04	0.05	0.01	0.00	0.04	0.02	0.02	0.02	0.01	0.09	0.03	0.02
支出 計	186	233	189	194	219	168	159	181	153	172	128	198	173	170
人件費	125	123	113	119	120	105	101	123	97	111	84	125	116	109
事業費	2	2	7	2	8	2	6	1	2	5	1	2	2	1
管理運営費	59	108	69	73	91	61	52	57	54	56	43	71	55	60

注1) (収入) 自己収入は年度末見込額を含め計上している。地方施設の財産貸付料収入については、平均して56千円であり、売店や自動販売機の設置に係る収入である。
 (支出) 人件費については、年度末見込額を含め計上している。退職金は含めていない。事業費は、年度末見込額を含め計上している。管理費は、年度末見込額を含め計上している。
 注2) 数値は2月末までの実績と3月の見込を合算したものであり、決算は変動する可能性がある。

組織体制

○機構は、機構本部に総務部・財務部・教育事業部・子どもゆめ基金部・オリンピックセンター運営部の5つの部と青少年教育研究センターを置き、また、オリンピックセンターを含めて28施設を有し、運営している。

令和7年4月1日現在



本部は、独立行政法人国立青少年教育振興機構法第4条により、主たる事務所として設置され、機構全体の管理運営や青少年教育指導者の養成に係る業務、青少年教育に関する調査研究、子どもゆめ基金による助成等を行っている。

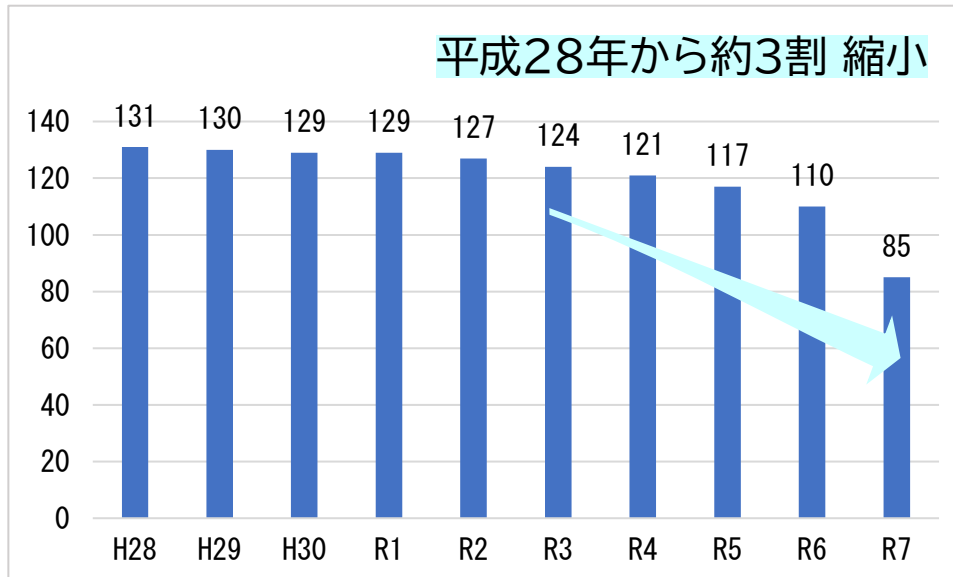
各教育施設は、それぞれの立地条件を活かした特色ある活動を展開しており、集団宿泊体験や自然体験、交流体験をはじめとする青少年の様々な体験活動の場として活用されている。

人事交流の推移

○機構においては、地方自治体(教育委員会)および国立大学法人からの人事交流者が一定数を占めていた。

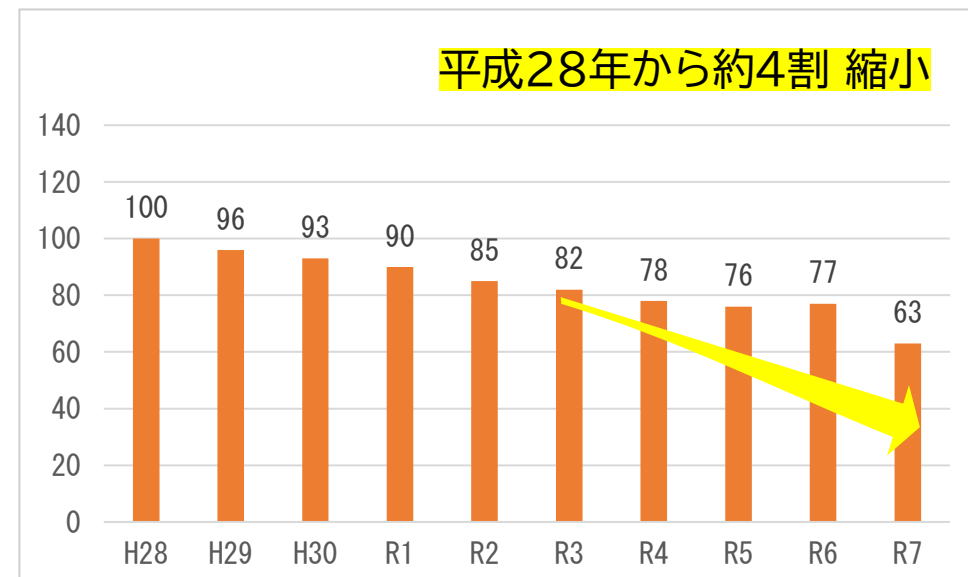
○他方、直近数年間は、社会全般において人材不足が顕在化したことに伴い人事交流者が減少するとともに、特に、令和7年度は、さらに減少が顕著となっている。

地方自治体との交流人事の推移



【注】各当該年度の4月1日時点の交流者数

国立大学法人との交流人事の推移



【注】各当該年度の4月1日時点の交流者数

○職員数の減少を踏まえ、また、従来人事交流者が担っていた業務を着実に進めていくためには、青少年及び青少年教育指導者に対する指導や助言、予算管理等を担うプロパー職員の人材育成およびDXの推進を始めとした業務の効率化を着実に実施。

運営協議会の状況について

1. 設置経緯

- ・文部科学省「今後の国立青少年教育施設の在り方について(報告書)」(平成23年2月)
国立青少年教育施設が取り組むべき事項として、「新しい公共」型の管理運営の導入に向けた試行的実施に着手。
- ・「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等について」(第一次報告(平成24年3月)、第二次報告(平成27年3月))
教育施設の管理運営や事業の企画・実施への多様な主体の参画に関する調査研究を実施し、地域課題の解決方策として青少年の体験活動の
機会の活用を進められるよう、地域の人材を委員として委嘱する「運営協議会」方式を導入。

2. 構成委員の主な所属

- ・地域の教育行政機関や学校、報道機関、社会教育団体、民間企業等

3. 運営協議会の取組(例)

各教育施設において、委員と協働し、様々な知見や協力を得ながら教育事業の企画・運営や施設の利用促進、施設整備を実施。

- ・阿蘇:委員より安心・安全な施設運営の実現に向け、医療機関による予防的助言や傷病発生時における対応指導等を取り入れるよう提案があり、
阿蘇医療センターと連携協定を締結。
- ・淡路:環境教育のプログラムの開発・拡充を行うため、委員が代表を務める法人理事を講師として招き、「地球環境の現状とこれから」を主題とした職員研修を実施。
SDGsの視点に沿って教育事業を実施するとともに、当施設で主催する各事業や研修支援プログラムにおいて、必要な知見を習得。
- ・若狭湾:海岸に漂着する海ごみの処理が地域の問題となっているため、漂着したプラスチックの加工方法について委員にご教授いただき、
既存の活動を改良し新たに海ごみを利用した万華鏡づくりのプログラムを開発。

4. 課題

- ・運営協議会の機能を十分に発揮するために、ニーズの汲み取りや営業活動の協力依頼等を行っていくことが必要である。
- ・持続可能な施設運営のためには、機構の現状や施設の実態を適切に開示したうえで、施設運営に参画いただく必要がある。